

日之影町告示第72号

令和6年第4回日之影町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年11月13日

日之影町長 佐藤 貢

- 1 期 日 令和6年12月3日
 - 2 場 所 日之影町役場（議会議場）
-

○開会日に応招した議員

久保 優一君	高館 英嗣君
小川 輝久君	一水 輝明君
河野 學君	甲斐 徳仁君
小谷 幸治君	甲斐 睦彦君

○12月10日に応招した議員

同上

○12月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第4回 日之影町議会定例会会議録 (第1日)

令和6年12月3日 (火曜日)

議事日程 (第1号)

令和6年12月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告 諸般の報告
- 日程第4 報告 議長が決定した議員派遣
- 日程第5 同意第5号 監査委員の選任について
- 日程第6 議案第53号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第54号 日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第55号 令和6年度日之影町一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第9 議案第56号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第10 議案第57号 令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第11 議案第58号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第12 議案第59号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算 (第2号)
- 日程第13 議案第60号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算 (第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告 諸般の報告
- 日程第4 報告 議長が決定した議員派遣
- 日程第5 同意第5号 監査委員の選任について
- 日程第6 議案第53号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第54号 日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第55号 令和6年度日之影町一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第9 議案第56号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第10 議案第57号 令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第11 議案第58号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

日程第12 議案第59号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第60号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 高舘 英嗣君
3番 小川 輝久君	5番 一水 輝明君
6番 河野 學君	7番 甲斐 徳仁君
8番 小谷 幸治君	9番 甲斐 睦彦君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課補佐） 工藤 良子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	工藤 富士君
地域振興課長	関 雅人君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	福川 勝志君
農林振興課長	平川 誠二君	建設課長	春田 直人君
保健センター所長	甲斐 康弘君	病院事務長	山田千登世君
教育次長	平川 浩二君	代表監査委員	小林 政隆君

午前10時00分開会

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただき、ありがとうございます。

これから、令和6年第4回日之影町議会定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、小川輝久君、5番、一水輝明君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの10日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月12日までの10日間に決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に出席を求めた説明員の職・氏名は、お手元に配付したとおりであります。議長報告については、さきに報告書を配付していますので、これを報告といたします。以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 議長が決定した議員派遣

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第4、議長が決定した議員派遣を報告します。

議長が決定した議員派遣は、11月21日から22日の2日間、宮崎市で開催された幹部議員研修及び宮崎県庁への挨拶回りに、副議長、小谷幸治君、議員、小川輝久君、甲斐徳仁君を派遣。11月26日、宮崎市で開催された議会広報研修会に、久保優一君、一水輝明君を派遣。議長が決定した議員派遣は、以上2件であります。

日程第5. 同意第5号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第5、同意第5号監査委員の選任について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 同意第5号監査委員の選任についての提案理由を説明いたします。

監査委員であります小林政隆氏が、令和6年12月5日をもって任期満了となります。

つきましては、後任に富士本浩一郎氏を委員として選任したいので、地方自治法第196条第

1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

[町長降壇]

○議長（甲斐 陸彦君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、今回の監査委員の選任でありますけれども、富士本浩一郎氏ということであります。先ほどの全協で副町長のほうからそういう御報告等がございました。

そこで、令和7年度には郡の代表監査という立場が本町は発生をするというお話をさせていただきました。広域行政の事務組合の代表監査を当然務めていくということになるわけでありますけれども、その件については副町長のほうが一番、そのときのやり取りからしてですね、再確認といえますか、それはやる必要があるというお話でありましたが、その後どういう経過をたどったでしょうか。

○議長（甲斐 陸彦君） 副町長、甲斐敏弘君。

○副町長（甲斐 敏弘君） 先般の全員協議会の場で、4月から、来年4月から代表監査になるということで、私のほうはちょっと存じ上げていなかったんですが、そのようなお話をいただきまして、すぐに本人のほうに確認をしました。本人、もともと議会事務局長をしておった人間でありますので、その順番が来るのは分かっていたというか、この4月からかどうかとは確定ではないんですけど、いつ、回ってくるというのは存じ上げていたということで、それを含めて監査委員として選任をしたいんだがという話をさせていただきましたが、それで本人も了承をいただいたというところでございます。

○議長（甲斐 陸彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それを分かった上で本人は快諾をされたということであります。

この富士本氏におかれては、人格も力量もですね、私は申し分はないというふうに思っております。議会事務局長を拝命をし、監査事務局長という立つ位置も預かってきたわけありますので、これは即戦力という言い方はどうかと思いますけれども、非常にそこら辺りは精通をしているということで、非常に適任だなと思う反面、一番の不安材料はですね、やっぱり10億を超していく総額予算を、そして専門性の高い広域議会の代表監査という役職を受けるということになるわけありますので、ここら辺りが非常に彼の負担にならなければいいなという、そういう思いも一方ではあります。

そこで町長にお尋ねをしたいのは、先ほどの広域議会でも私はこの質問をさせていただきましたけれども、広域のこの監査、隣の町では5年間の欠損金1,600万でしたかね、出た経緯があ

りました。これは、その監査の守備範囲が正しく機能していれば分かった事案でもなかったのかなど、まあそれは分かりませんが。したがって、やっぱり専門性のある外部の資料確認ぐらいの関係でも必要じゃないかというふうな質問をさせていただいた記憶があります。そのとき管理者、高千穂町長であります管理者が、そのことについては以前からそういう質問をいただいておりますと。ですので、新年度に向けて少し検討はしてみたいと。記憶が曖昧で申し訳ありませんが、そういうふうな答弁だったやに記憶しておるんですね。そこら辺りで町長はどうですか。やっぱりこのボリュームアップした専門性の高い広域の中の代表、もちろん浩一郎氏が十分務まるとは思いますが、それにプラス、そこをしっかりと抑えのきくようなですね、そういう常駐じゃなくても適時適切に助言をいただくというふうなやり方を3首長で検討されたかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

今、甲斐議員がおっしゃったことについては、記憶をいたしています。広域組合議会でこういう御質問があったということも承知をいたしております。管理者が今後検討するというお話だったというふうに理解をしておりますので、このことについては、病院が、広域病院が今年4月から一緒になって、来年度そういう監査が出てくるわけでありますから、膨大な、予算規模としては三十数億かな、そういう形でありますから、大変大きなボリュームであります。

そういう中で、今おっしゃったことについて、大変、富士本君がどうこうという気は毛頭ございません。彼以外に適任はいないというふうに私は思っ選任をお願いしておるわけでありますから、それはないわけでありますけれども、やはり、内部の細かな数値とか、そういうのは専門の方がいいのかなというふうには私も理解をしておりますので。

ただ、このことについては、検討したかということではありませんけれども、管理者が答えたことが答えというふうに思っておりますので、今後また、負担金審議会を含めて3町長で来年度の郡の負担金等々を決定をする会合等がございますので、その辺りで結論が出ればいいのかなというふうに思いますし。ただ、現在代表監査委員、高千穂の中尾さんですかね、そういった今までされてこられた方々の御意見も当然聞かんで、郡にも監査委員協議会という組織を持っておるわけでありますから、それを度外視して、いやもうあんたたちじゃあ大変じゃからというような形だけではないかということで、やっぱそういったそれぞれの立場といいますか、そういう中の意見集約をしながら、いい方向に持っていければいいのかなというふうに思っておりますので、今日また御質問があったことについては、管理者のほうにもまた電話なりでお話をしておきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 現代表の中尾氏におかれましても、先般お話をしましたところ、そのことについては非常におっしゃるとおりだと、前向きな考えを確認もいたしたところでありますので、再度、また関連機関とですね、検討なり調整なりをしていただければありがたいなというふうに思います。

そこで、令和4年度の代表監査におけます監査日数、おおむねで結構ですから、どれぐらい、日数は出ていますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

手持ちでございますが、ありますのが令和5年度の実績でございます、それに基づきましては、64日の日数、活動でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） ちなみに、議選のほうも出ていますかね。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 議選の分についても同様に、町内に関する監査ということですので、64日というように認識しております。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 今のこの監査、議選の年報酬額はいくらですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

年報酬が57万円で、議選、議員選出につきましては40万円でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 代表のほうが57万円、議選のほうが40万でしたかね。これはいつ改正していますかね、直近では。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 改正の時期というのはちょっと把握しておりませんが、現況はそういうことございまして、後ほどそういった時期等は調べた上、御報告させていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） いつか私も記憶ございませんが、特別職の報酬審議会等々で、ここは少し上がったんじゃないかなと記憶をしているんですよね。それがちょっといつだった

かは記憶がございませんけれども、また後で、これが令和になってからであったか、平成の終わり頃であったか等については、また資料があればぜひ提出をお願いしたいなというふうに思いますけれども。

本町のやり方は、これ、365日部分なんですよね、これ、出た日数じゃなくて。ここら辺りの計算方式は、総務課長としてはどう思いますか。例えば、代表が64日、議選の代表も64日として、57万と40万という報酬ですよね。これが、たしか途中でどちらかが辞職を仮にした場合。病気とか任期満了とかで、例えばその職を辞したときですよ。そのときの計算、これ、日割りになっていませんか、たしか。そこら辺りの確認なんです。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 私のほうで持っております資料はですね、それぞれ2期前までは4年間全うされてそれぞれ支給をされたというように認識しておりまして、前々委員の折に途中で退任されたケースがあったんですが、もちろん各種委員報酬の中で日割計算をして支給されたというふうに考えております。同じく確認して御報告させていただきたいと思えます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 現行のこの日割りと報酬対価ですね、これ。計算してみればすぐ出るわけではありますけれども。ここら辺りの整合性は、担当課長としてはどうお考えですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 年間に60日前後の出勤がございまして、57万という基準額ということでございます。本町が持っております報酬のほうに1日に6,800円という数字よりかやや高めの設定になるのかなというふうに思っておりますが、ただ、そういった専門的な業務ということでございまして、1日単純に終わった場合に9,000円前後でしょうか、そういった金額は妥当な金額なのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） よろしいですか。ほか、ありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは質問させていただきますが、監査の仕事として先ほどから64日というふうにあったんですが、実際事業に出て――すみません、ちょっと言い換えますね。実際お金の出し入れのチェックだけではなくて、実際事業にも参加をして、適正にその予算執行であったり、そういったことができているかどうかというところまでは含まれてはいますか。もしくは、そういった事業にも参加しているところまでこの費用の中では見込んでいるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 実績に申しました64日といいますのは、定例監査というものが中

心でございまして、それに出張、公務出張、研修等がございます。そういったものが含まれておりまして、事業にそういった役職名で出席したケースというものは含まれておりません。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） 監査である以上、そのお金の出し入れのみならず、その事業が適正に執行されている、行われているかどうかという確認までが必要だと思うんですよ。実際事業で予算がこのくらい出ていましたと。でも、その費用対効果を見るんじゃなくても、費用対効果だけではなくてもその出しているお金がないと事業が行えないとかというのもあるので、そういったところも今後は考えていかないといけないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） ただいまの御質問をお答えいたしますが、私の勉強不足という部分もございまして、監査の基準というものがございまして、そういった中については、今までどおりやってきた会計監査、団体の監査、そういったのが含まれて、そういった有効な予算執行がされておるかという状況を見ていただく分については、そういった監査活動の一環で、個人的な研修ということで考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） これは、なぜこういう質問をするかといいますと、民間団体とかでも、私が経験していたところの青年会議所とかそういったところの監査は、各事業が年間行事で決まったときには、監査である以上、全部の行事にある程度出て、適切に執行されているかどうか、もしくはその予算額で対応ができていのかどうかという判断までをこうやっぱ、見てくるところがあったので、監査である以上、そこまで、ある程度は考慮していかないといけないのかなと。それがこう仕事ではなくても、監査としてではなくて行ってしっかりと見るというのが今後はこう必要になってくるのかなというところで、質問です。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） そうですね。監査業務の中に補助金を交付している団体の個別な補助金監査というのもございまして、具体的にそういった団体が行っている業務、活動、またそういったイベント等についても検証する機会はしっかりと行っていただくというふうに思っております。そういった中に、先ほども申しましたが、どうでしょうかね、そういった意見を聞き取りをしながら、必要であればそういったイベントにも足を運んでやっていただくというのがベストかなというふうには思っております。そこにはまた、個人的な見解もお聞きしながら、議会でこういった御意見をいただいたということはおつなぎしておこうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） よろしいですか。ほかありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは質問をさせていただきます。

今回の富士本浩一郎氏、行政OBでございますが、本町の監査委員の歴史において、行政OB以外が選任された歴史はあるのでしょうか。そのところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 行政OBの方、自分が役場に入ってからですね、ちょっと記憶によると2名かな。多分、自分が役場に入庁してから2名の方が、行政以外の監査委員がいらっしゃいました。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 2名おられたということで、これがですね、今後、富士本浩一郎氏が4年任期がありまして、その後続けるかどうかは分からないんですけども、現在のその課長級と退職の割合を見てくると、これ、行政OBに頼っているといつまでもその行政OBの方がやらなくちゃいけないような状況に、負担をかけることになると思うんですけども、将来へ向けて行政OB以外の方への選任も当たってみるのかみないのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） おっしゃられるように、今、行政OBがずっと続いてきているところですが、広い視点といいますか、いろんな視点からすればですね、それは民間の方当然必要な部分も、民間の視点というものも当然必要だと思っております。

ただ、今回ちょっと私が見た町内の方で、監査委員として一番妥当ではないかという、ふさわしいというふうに感じたのが今回の富士本氏でございますが、それこそ4年先のことは誰も分かりませんが、取りあえず、まず、今回は富士本氏を監査委員として選任していただいて、当然その中で、例えば金融機関に強い方とか、経営に強い方とか、そういう方がいらっしゃれば、当然その方がふさわしければそっちのほうにという形にもなろうかと思いますが、今、私がちょっと知る限りの中では、ちょっと今回、富士本氏が一番ふさわしいというふうに考えましたので、今回上程させていただいたところでございます。

今後につきましては、当然おっしゃられるように民間の方、行政OBじゃないと駄目という話ではございませんので、そのときそのときで対応していくものとおっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件のため討論を省略して、会議規則第81条の規定により、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。本案は討論を省略して、直ちに採決することに決定しました。

この採決は、起立によって行います。

日程第5、同意第5号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、同意第5号は原案のとおり可決をされました。

日程第6. 議案第53号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第6、議案第53号公の施設に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第53号公の施設に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を説明いたします。

日之影町旧庁舎跡地整備に伴い、中央地区多目的研修会施設を別表第1から削除し、日之影町コミュニティセンターを追加するものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま提案のありました議案第53号公の施設に関する条例の一部を改正する条例は、休会中の議案熟読をお願いすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって議案第53号は、休会中の議案熟読をお願いすることに決定をいたしました。

日程第7. 議案第54号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程7、議案第54号日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第54号日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の提案理由を説明いたします。

日之影町使用料及び手数料徴収条例は、議案第53号公の施設に関する条例の一部改正に伴い、中央地区多目的研修会施設を別表第1から削除し、日之影町コミュニティセンターを追加するものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま提案のありました議案第54号日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例は、休会中の議案熟読をお願いすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって議案第54号は、休会中の議案熟読をお願いすることに決定をいたしました。

日程第8. 議案第55号

日程第9. 議案第56号

日程第10. 議案第57号

日程第11. 議案第58号

日程第12. 議案第59号

日程第13. 議案第60号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第8、議案第55号令和6年度日之影町一般会計補正予算から、日程第13、議案第60号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）までの補正予算6件を議題とします。

本件につきまして、提案理由の説明をお願いいたします。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第55号令和6年度日之影町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、災害復旧事業、児童福祉事業費等に係る補正が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

町税は、町民税等で、409万2,000円の減額。地方交付税は、普通交付税で、

1,900万円の追加。国庫支出金は、子どものための教育・保育給付交付金等で、1,382万5,000円の追加。県支出金は、災害復旧費県補助金等で、1,443万1,000円の追加。財産収入は、不動産売払収入等で、96万8,000円の追加。寄附金は、まち・ひと・しごと創生寄附金で、110万円の追加。繰入金は、ふるさと応援基金繰入金等で、441万8,000円の追加。諸収入は、二酸化炭素排出抑制対策事業補助金等で、1,099万8,000円の追加。町債は、公共土木施設災害復旧債で、1,860万円の追加。

以上、歳入補正を7,924万8,000円の追加とし、歳入総額を61億8,476万5,000円といたします。

次に、歳出について申し上げます。

議会費は、時間外勤務手当等で1万3,000円の追加。総務費は、公用車購入費等で、1,791万3,000円の追加。民生費は、施設型給付費扶助費等で、1,598万3,000円の追加。衛生費は、西臼杵広域行政事務組合負担金等で、65万4,000円の追加。農林水産業費は、林道維持工事請負費等で、1,189万4,000円の追加。商工費は、施設管理委託料等で、367万3,000円の追加。土木費は、測量設計委託料等で、244万円の追加。教育費は、備品購入費等で、128万3,000円の追加。災害復旧費は、過年発生農地災害復旧費等で、4,114万円の追加。公債費は、長期債借入償還利子等で、627万1,000円の減額。諸支出金は、森林環境譲与税基金積立金で、956万1,000円の減額。予備費は、8万7,000円の追加。

以上、歳出補正を7,924万8,000円の追加とし、歳出総額を61億8,476万5,000円といたします。

次に、第2表、地方債補正につきましては、借入限度額を変更するものであります。

次に、議案第56号令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、保険給付費の増に伴う補正が、主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

県支出金を3,113万3,000円、繰入金を86万7,000円、諸収入を1万3,000円それぞれ追加するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費を20万円、保険給付費を3,219万3,000円、諸支出金を2万4,000円それぞれ追加し、予備費を40万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を6億8,075万2,000円とするものであります。

次に、議案57号令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を説明

いたします。

今回の補正は、要介護認定者のサービス利用実績に伴う介護サービス等諸費の減額のほか、要支援者等の増に伴う介護予防・生活支援サービス事業費の追加、システム改修費の見直しに伴う総務管理費の減額などが主なもので、保険事業勘定のみでの補正であります。

まず、歳入について申し上げます。

保険料を221万9,000円、国庫支出金を280万6,000円、支払基金交付金を262万5,000円、県支出金を79万8,000円、繰入金を247万6,000円それぞれ減額するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費を127万4,000円、保険給付費を1,277万5,000円それぞれ減額、地域支援事業費を312万5,000円、諸支出金を8,000円それぞれ追加し、予備費を8,000円減額し、歳入歳出予算の総額を6億7,759万9,000円とするものであります。

次に、議案第58号令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の減に伴う補正であります。

まず、歳入について申し上げます。

一般会計繰入金を149万8,000円減額するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合納付金を149万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額を6,354万1,000円とするものであります。

次に、議案第59号令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、人件費に係る補正であります。

まず、収益的収入について申し上げます。

簡易水道事業収益の営業外収益は、他会計補助金で20万2,000円を追加するものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。

営業費用は、総務費を20万2,000円追加し、収益的収入及び支出の予算総額を1億1,091万円とするものであります。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費1,136万3,000円を1,152万5,000円とするものであります。

次に、議案第60号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の提案理由

を説明いたします。

今回の補正は、人件費の補正であります。

まず、収益的収入について申し上げます。

農業集落排水事業収益の営業外収益は、他会計補助金で2万円を追加するものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。

営業費用は、総務費を2万円追加し、収益的収入及び支出の予算総額を2,423万6,000円とするものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま提案のありました補正予算6件については、休会中の議案熟読をお願いすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第60号までの6件については、休会中の議案熟読をお願いすることに決定をいたしました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、議会日程は全て終了しました。

本日はこれで解散をいたします。

午前10時37分散会
